

令和8年度予算案のEBPM「子どものための教育・保育給付に必要な経費」

課題データ

待機児童対策の推進により保育の量の拡大が進む中で、質の確保・向上が求められている。また、保育の現場でのこどもをめぐる事故や不適切な対応事案なども発生している。保育の質の確保・向上や安全安心な環境の確保のために、保育提供体制の強化を進める必要があり、①4・5歳児について、30対1から25対1への改善、それに対応する加算措置の設置、最低基準の改正 ②1歳児について、保育人材の確保等の関連する施策との関係も踏まえつつ、加速化プラン期間中の早期に6対1から5対1への改善を進めていく。また、保育士等について、民間給与動向等を踏まえた更なる処遇改善を進める必要がある。

事業

子どものための教育・保育給付に必要な経費

令和7年度補正予算：861億円
令和8年度当初予算案：1兆9,640億円

子ども・子育て支援法に基づき、市町村に対し、下記を交付する。
 ・市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る施設型給付費等の支給に要する費用の一部
 ・市町村が支弁する特定子ども・子育て支援施設等に係る施設等利用費の支給に要する費用の一部
 また、認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設及び認定子ども園への移行を希望して長時間預かり保育を行う幼稚園の運営に要する経費の一部を補助する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

—

保育士等の処遇改善の実施（平成25年度以降の累計）
2026年度 約39%（改善率）

短期 アウトカム

保育士等の職員配置基準の
改善実施施設の割合の増加

保育士等の平均給与の上昇

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み